

# 船舶事故調査報告書

平成30年8月22日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 佐藤 雄二（部会長）  
 委員 田村 兼吉  
 委員 岡本 満喜子

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成29年12月30日 16時30分ごろ～16時35分ごろの間）
発生場所	不明（北海道寿都町弁慶岬北西方沖）
事故の概要	漁船昭進丸は、南東進中、船長が落水して溺死した。
事故調査の経過	平成30年1月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 昭進丸、4.9トン HK3-93918（漁船登録番号）、個人所有 11.30m(Lr)×2.97m×0.75m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数90、昭和58年3月23日
乗組員等に関する情報	船長 男性 64歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和53年4月14日 免許証交付日 平成25年1月25日 (平成30年1月28日まで有効) 甲板員 男性 69歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年7月18日 免許証交付日 平成27年3月18日 (平成33年3月13日まで有効)
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、海水温度 約6℃ 日没時刻：16時14分
事故の経過	本船は、船長及び甲板員が乗り組み、弁慶岬北西方沖において、あんこう刺し網漁を終え、平成29年12月30日16時30分ごろ、船長が前部甲板で操業の後片付けを、甲板員が操舵室内で操船をそれぞれ担当して弁慶岬灯台から319°（真方位、以下同じ。）2.0海里（M）付近を発進し、寿都町寿都漁港に向けて約12ノットの対地

	<p>速力で南東進した。</p> <p>甲板員は、発進後、船長が船尾方に向かうのを見て、甲板の洗浄に使うホースを準備するものと思ったが、16時35分ごろ、船長が前部甲板に戻らないことを不審に思い、船内を探したが船長の姿が見当たらなかった。</p> <p>甲板員は、船長が落水したと考え、所属する漁業協同組合（以下「本件組合」という。）に連絡し、本船を反転させて発進場所まで戻りながら船長を捜索した。</p> <p>本件組合は、海上保安庁に通報するとともに、組合員を招集して船長の捜索を開始した。</p> <p>船長は、18時35分ごろ、捜索に当たっていた僚船により、弁慶岬灯台から346° 1.8M付近において、うつ伏せ状態で浮いているところを発見されて診療所へ搬送されたが、死亡が確認され、その後、溺水と検案された。</p> <p>（付図1 事故発生場所概略図 参照）</p>
その他の事項	<p>本船の船尾ブルワークは、甲板上高さが約50cmであった。</p> <p>船長は、発見された際、カッパの上下、帽子、ゴム手袋、ゴム長靴を着用していたが、救命胴衣は着用しておらず、胸ポケットに防水型の携帯電話が入っていた。</p> <p>船長は、身長が約165cm、体重が約70kgで、本事故当時、体調不良等を訴えておらず、また、甲板員も船長の健康状態に問題はないと思った。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>なし</p> <p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、16時30分ごろに漁場を発進後、弁慶岬北西方沖を南東進中、16時35分ごろ船長が船内にいないことが確認されたことから、この間において、船長が落水したものと考えられる。</p> <p>船長は、落水して溺死したものと考えられるが、それらの状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、弁慶岬北西方沖において南東進中、船長が落水して溺水したことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・甲板上で作業を行う際は、救命胴衣を着用すること。</li> <li>・航行時の落水防止の観点から、操業後の片付け作業は、発進する前、若しくは帰港後に行うことが望ましい。</li> </ul>

付図1 事故発生場所概略図

